

1. 対象事業

「第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画」に計上されている事業

2. 基準日

令和4年3月31日

3. 進捗状況評価の概要

基本目標	基本施策	推進施策	事業計画 該当ページ	事業数	進捗状況評価（事業数）		
					A	B	C
		合 計		146	6	132	8
1	(1)	①多様なニーズに応じた保育サービスの充実	P.31	9	1	8	
		②発達に応じた教育・保育環境の向上	P.32	9		9	
		③幼保小中連携の促進	P.33	5		5	
	(2)	①多様な子育て支援サービスの充実	P.35	6	1	5	
		②子育ての負担・不安・孤立感を和らげる相談事業の充実	P.36	7		7	
		③男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及	P.37	2		2	
		④ワーク・ライフ・バランスの促進	P.37	4		4	
		⑤子育てに関する情報提供の充実	P.38	3	1	1	1
		⑥子育てにかかる経済的な負担の軽減	P.38～P.39	8		8	
	(3)	①子どもの人権が尊重される環境づくりの推進	P.41	10		10	
		②心豊かでたくましく自立した子どもの育成	P.42～P.43	13		9	4
		③家庭・地域における子育て力の向上	P.43	6		5	1
		④地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進	P.44	4		4	
2	(1)	①児童虐待防止対策の強化	P.46	7		5	2
		②ひとり親家庭の自立支援の推進	P.47	6		6	
	(2)	①途切れのない支援の充実	P.49	4	1	3	
		②質の高い専門的な発達支援の充実	P.49～P.50	17	2	15	
3	(1)	①安全な妊娠・出産への支援の充実	P.52	7		7	
		②妊娠期からの途切れのない相談体制の充実	P.53	8		8	
	(2)	①乳幼児の健康診査・予防接種等の充実	P.55	5		5	
		②妊娠婦・乳幼児の歯科保健対策の充実	P.55	3		3	
		③望ましい生活習慣の推進	P.56	3		3	

- ・新型コロナウイルスの影響により、計画通りに事業が実施できなかつたことで8事業がC評価となった。
- ・B評価となった取り組みにも、新型コロナウイルスの影響を受けたものがあつたが、感染防止対策を講じるなど工夫して事業を実施した。
- ・個別の取組結果については、次頁以降を参照。

令和3年度 四日市市子ども・子育て支援事業計画 取組結果表

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
1みんなで支えあい 子どもの成長と子育てを支える環境が整ったまち							
(1)就学前教育・保育の充実							
①多様なニーズに応じた保育サービスの充実							
適正な受入れ枠の確保	就学前教育・保育における適正な受入れ枠について検討を進めながら、保育園、幼稚園、こども園、地域型保育事業所において受入れ枠を確保していきます。	フジ保育園（三重地区）の増改築工事に対する補助を行い、保育環境及び提供体制の充実を図った。	105,812	B		引き続き低年齢児の受入れ体制の充実に取り組んでいく。	保育幼稚園課
保育所延長保育事業	保護者の多様化する勤務時間や通勤時間などに対応するため、開所時間を超えた延長保育を実施します。	延長保育事業を32園で実施した。 〔R03：32園 281人〕 〔R02：32園 213人〕	45,542	B		引き続き、保護者の勤務時間や通勤時間に対応した延長保育を実施していく。	保育幼稚園課
保育所休日保育事業	日曜日・祝日に勤務する保護者の増加に対応するため、認可保育所における休日保育の実施園を増やしていきます。	私立保育園3園で休日保育事業を実施した。 〔R03：3園 1,582人〕 〔R02：3園 1,623人〕	9,000	B		引き続き、保護者の働き方の多様化に対応した休日保育を実施していくとともに、提供体制の充実について検討していく。	保育幼稚園課
保育所一時保育事業	保護者の育児疲れや急病等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に利用できる一時保育の実施園を増やしていきます。	私立保育園15園、公立保育園2園で一時保育事業を実施することができた。 また、第2子以降出産後における保護者の心身の負担軽減を図るため、2回分の無料券を配付した。 〔R03：17園 5,566人〕 〔R02：17園 5,193人〕	40,757	B		引き続き、保護者の育児疲れや急病等などの理由に対応する一時保育を実施していく。	保育幼稚園課
私立幼稚園預かり保育・一時預かり事業	保護者に対する育児支援及び子どもの健全育成を図るため、通常保育終了後に在園の一時預かりを実施します。	新制度に移行した私立幼稚園6園で実施した。 〔R03：6園 31,894人〕 〔R02：6園 31,422人〕	12,330	B		引き続き、一時預かり事業のニーズに対応していく。	保育幼稚園課
病児保育事業	市内医療機関の協力を得ながら、新たな開室を進めるほか、定員の拡充、開室時間等について検討を進めています。	コロナ禍においても、一人でも多くの児童を受け入れられるよう継続して開室した。 令和3年4月、市南部(日永地区)に4か所目となる病児保育室「シェルーム」を開設した。 また、巡回を行い、4か所の病児保育室の周知を行った。 さらに、10月に利用者の利便性の向上を図るために、病児保育予約受付システム「あずかるこちゃん」を導入した。 〔R3：延べ利用者数 1,147人〕 〔R2：延べ利用者数 434人〕	67,916	A	計画を前倒しし、令和3年4月に4か所目の病児保育室「シェルーム」を市南部(日永地区)に開設した。また、令和3年度の取組に掲げた目標どおり、4か所の病児保育室及び病児保育予約受付システム「あずかるこちゃん」の周知に向けて、広報活動に重点を置く。	引き続き児童の受け入れに努めるとともに、4か所の病児保育室及び病児保育予約受付システム「あずかるこちゃん」の周知に向けて、広報活動に重点を置く。	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
認可外保育施設への支援	認可保育所での保育の実施が困難な児童を受け入れる認可外保育施設を対象に支援を行います。	一定基準を満たした認可外保育施設と、当該施設の利用児童に対して補助を行った。	5,011	B		引き続き、一定基準を満たした施設を対象に支援を行っていく。	保育幼稚園課
事業所内保育所への支援	企業が整備する認可を受けた事業所内保育所に対して支援を行います。	低年齢児の待機児童に対応するため、事業所内保育所に対し引き続き支援を行った。 〔R03: 3施設〕 〔R02: 3施設〕	63,054	B		引き続き、従業員以外の地域の保育を必要とする子どもを受け入れる施設に対して支援を行っていく。	保育幼稚園課
保育士等人材確保事業	共働き家庭の増加等に伴い、依然として保育の利用ニーズが高まっているため、就業継続及び新たな人材の確保に向けた支援に取り組むことで保育環境の充実を図ります。	公立園への保育支援者（用務員）の配置（私立園は経費の補助）を行い、保育士が保育業務に集中できる体制づくりに取り組んだ。	144,428	B		指定保育士養成校を訪問し、市内保育施設の情報発信等に取り組むとともに、更なる保育士等の確保及び定着化に向けて取り組んでいく。	保育幼稚園課
②発達に応じた教育・保育環境の向上							
適切な集団規模における教育環境の確保	幼児期における適切な集団規模での教育が困難な公立幼稚園については、認定こども園においてその役割を保障していきます。	公立幼稚園の第1次適正化計画の対象地区において、現施設を活用しながら公立幼稚園と公立保育園を認定こども園として再編し一體的な整備するため、改修工事等を実施した。	442,901	B		桜・富田・三重・川島地区内における保育園の幼保連携型認定こども園への移行（令和5年4月）に向けた準備を行う。	保育幼稚園課
保育士・幼稚園教諭・保育教諭の経験に応じたステージ別研修	保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質向上を図るために、職種や年代ごとの課題に対応した研修の充実を図ります。	年間計画を基に、職種別、年代別の研修を実施し、人材育成につなげた。 具体的には、経験年数に応じた3つのステージに分け、必要な課題に基づき、職員同士が学び合うことで資質向上を図ることができた。	—	B		引き続き、経験年数に応じた、研修内容の充実に向け検討、修正し、資質向上を図っていく。	保育幼稚園課
保育園・幼稚園・こども園合同研修	就学前の教育・保育について、保育園・幼稚園・こども園の相互理解を一層進めるため、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の合同による研修の充実を図ります。	幼稚園教諭・保育士・保育教諭の合同研修として、大学教授等を講師に招き、講演内容を基に共通の認識をもって、それぞれの立場から保育・教育の課題について検討することができた。 また、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の4歳児・5歳児担当が、保育現場の事例を元にし、グループ討議を行い、相互理解を深めた。	—	B		引き続き幼稚園教諭・保育士・保育教諭の合同研修会を行い、就学前教育・保育の充実を図っていく。	保育幼稚園課
年齢別カリキュラムに応じた教育・保育	乳幼児教育・保育ビジョンに応じた年齢別カリキュラムのもと、子どもの健やかな育ちを中心に就学前教育・保育の充実を図ります。	年齢別カリキュラムに沿った教育・保育を提供するため、保育基礎研修、課題別研修、人権研修を行った。各園園内での還流研修に取り組んだ。	—	B		引き続き、年齢別カリキュラムに応じた子どもの姿・年齢に見合う教育・保育環境を整え、主体的な教育・保育の場を提供していく。	保育幼稚園課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額（千円）	R 3評価	評価のポイント（AまたはCの場合に限る）	令和4年度の取組に向けた方向性	担当課
特別支援保育・教育の研修	特別な支援が必要な子どもへの多様な対応が求められる中、保育士や幼稚園教諭、保育教諭の専門的な知識の習得を図るために、研修内容を充実させていきます。	特別支援保育研修を年間計画を基に研修を行った（事例検討・講演会等）。関係機関（こども発達支援課・教育支援課・あけぼの学園・特別支援学校等）との連携を図り保育現場における研修を各園で随時行った。	—	B		支援を要する子どもへの理解を深め、指導や支援の具体的な方法について、学ぶ機会を充実させていく。	保育幼稚園課
大学との連携による保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質向上研修事業	大学との連携により、将来の人材育成を見据えた公立の保育園や幼稚園、こども園における職員の研修体制を構築していきます。	三重大学との連携し、9園で各園の課題に沿ったテーマを設定し園内研修を行った。	138,000	B		計画にそって、大学と連携し、大学教員の派遣による助言・指導などを通じて、各園保育者の資質向上に努めていく。	保育幼稚園課
就学前こども芸術・文化体験事業	子どもたちの可能性を引き出し、豊かな感性を育むため、就学前の保育園・幼稚園・こども園の在園期間に質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供していきます。	公立4園にてプロの音楽家による本格的なコンサートを行った。	900	B		令和3年度に公立4園で実施した試行実績をもとに、「管楽器」「打楽器」「弦楽器」などの演奏動画を作成し、各園で複数の演奏動画が視聴できるよう取り組んでいく。	保育幼稚園課
公立保育園・幼稚園・こども園の施設改修等の整備	公立保育園・幼稚園・こども園の施設の整備・改修及び維持管理を行い、保育・教育環境の向上を図ります。	市立保育園で外壁改修工事（1園）、内装改修工事（1園）、市立こども園で内装改修工事（1園）を実施し、翌年度工事に向けて市立保育園で外壁改修工事（2園）、屋根防水改修工事（2園）、内装改修工事（1園）の設計を実施した。	142,902	B		引き続き施設の整備・改修及び維持管理を行い、保育・教育環境の向上を図っていく。	保育幼稚園課
私立保育園の施設改修等の整備	私立保育園の施設の整備・改修等に要する経費の一部補助を行い、保育・教育環境の向上を図ります。	私立保育園2園の施設の整備・改修等に要する経費の補助を行い、保育・教育環境の向上を図った。	47,567	B		引き続き私立保育園の整備に対し補助を行っていく。	保育幼稚園課
③幼保こ小中連携の促進							
公私立の保育園・幼稚園・こども園・小学校との連携	公私立の保育園・幼稚園・こども園、小学校との連携を生かした「学びの一体化」を推進し、小学校への円滑な接続を図ります。	各中学校区において、公開授業や合同研修を計画し、小学校への円滑な接続を前提に連携を図った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、子どもたちの安全を第一に考え、可能な方法を探りながら、できる範囲での取り組みとした。	—	B		引き続き、園と小学校との連携を深め、滑らかな接続に向けて取り組む。感染症対策を実施しながら、可能な方法を探り実施していく。	保育幼稚園課 指導課
就学前から中学校卒業時までの一貫した新教育プログラムにおける学び	新教育プログラムの6つの柱に基づいた就学前から義務教育段階への系統的で一貫した学びを進めます。	新教育プログラムを念頭に置き、園のビジョン、保育教育計画作成を行った。各中学校区でも引き続き情報共有を行った。	—	B		引き続き、園や中学校区で取り組みについて研修を実施していく。	保育幼稚園課 指導課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
中学校区での防災訓練（幼保小中連携）	各校園が連携し、合同訓練等実状にあった訓練を多様な方法で実施します。	新型コロナウイルス拡大防止を踏まえ、規模は縮小となつたが、近隣の学校同士で合同の避難訓練を行つた。（下野小・下野中央保、港中・浜田小）	—	B		中学校区の校園が連携した防災訓練等を実施できるよう担当者研修会等での働きかけを続けていく。	指導課
保育実習・職場体験活動（幼保小中連携）	中学校家庭科における保育の体験実習及び中学校職場体験学習を保育園や幼稚園、こども園で実施します。	橋北中学校以外は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を見合わせた。	—	B		感染症対策を実施しながら、可能な範囲で進めていく。	指導課
英語指導員による外国語活動	公立園に英語指導員を派遣し、英語の楽しさを体感させながら国際理解教育の充実を図ります。	英語指導員を1・2学期に1回ずつ全幼稚園・こども園に派遣し、英語を交えた交流を実施。3学期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を見合わせた。	130,048	B		引き続き実施していく。	指導課
発達障害等早期支援事業（プロジェクトU-8事業）	(基目2-基施(2)-推施①より再掲)						こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	(基目2-基施(2)-推施①より再掲)						こども発達支援課 教育支援課
(2)子育て家庭への支援							
①多様な子育て支援サービスの充実							
ファミリー・サポート・センター事業	事業の認知度と相互援助活動の理解を高めるための一層の周知を図るとともに、援助会員の確保につながるインセンティブなどの検討を進めていきます。	コロナ禍においても継続して事業を実施した。新型コロナ感染症対策を講じながら、援助会員講習会を実施するとともに、民生委員・児童委員などが集まる場にてPR活動を行う等し、援助会員と依頼会員の不均衡を解消するため援助会員の確保に努めた。 また、利用料の改定及びひとり親世帯等への補助制度の創設について、検討を行つた。 〔依頼会員 882人（R02: 875人）〕 〔援助会員 577人（R02: 576人）〕 〔活動件数 1,144件（R02: 1,282件）〕	14,556	B		引き続き援助会員の確保のために民生委員・児童委員などが集まる場へ出向いての周知活動や講習会の実施等に取り組んでいく。また、令和4年7月より利用料を改定し、援助会員の報酬額の増額を図るとともに、ひとり親世帯等を対象に、利用料の2分の1を補助する制度を創設することで、ひとり親世帯等の負担軽減を図っていく。	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
子育て支援センター事業	第1次公立幼稚園の適正化計画に基づき現在進められている認定こども園に併設型の子育て支援センターを設置していきます。	市内22か所の子育て支援センターにおいて、受入人数の制限や、午前・午後の入替、また、おもちゃやフロアの消毒等感染症拡大防止対策を講じながら、親子同士の交流や子育ての相談などを行った。 さらに、令和4年4月の神前こども園及び貝沼内科小児科併設の子育て支援センターの開設に向けた準備を行った。 〔R03: 22か所 延 73,810人〕 〔R02: 20か所 延 71,479人〕	71,915	A	年度途中に急速、医療機関併設型の子育て支援センターが閉所することとなつたが、同一地区内の医療機関と交渉し、令和4年4月に医療機関併設型子育て支援センターを新たに開設することができた。	引き続き、子育て支援センターで継続して事業を実施するとともに、備品等の購入により環境整備を図る。	こども未来課
保育園や幼稚園における地域の子育て支援	園の開放や、親子や子ども同士の交流、地域交流、育児の相談などを通じて、幼稚園・保育園に入園していない地域の子どもの健やかな成長と保護者の育児を支援します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況に応じて利用人数の制限をしながら、公立保育園・幼稚園・こども園、私立保育園・幼稚園・こども園において、地域の未就園の子どもの健やかな成長と保護者の育児支援を行った。	10,369	B		感染症対策を実施しながら、園開放や育児相談等を行い、地域の未就園の子どもの健やかな成長と保護者の育児支援を行っていく。	保育幼稚園課
保育所一時保育事業	(基目1-基施(1)-推施①より再掲)						保育幼稚園課
第2子以降子育てレスパイトケア事業	第2子以降の子どもの出産後における保護者の心身の負担軽減を図るために、生まれた子の兄・姉を産後1~2か月までの間に市内の認可保育園に一時的に預けたときに一時保育の利用料が2回まで無料になる「保育無料券」を発行します。	申請のあった第2子以降を出産した産婦に対し、2回分の「保育無料券」を交付した。また、母子手帳交付時や出生届受付時における案内文書の配付及び年2回広報よっかいちへの掲載を行い、制度の周知に努めた。 〔R03発行枚数：381枚〕 〔R02発行枚数：325枚〕	212	B		引き続き、申請のある産婦に対し2回分の「保育無料券」を交付する。また、母子手帳交付時や出生届受付時、広報よっかいちにて制度の周知に努める。さらに、「保育無料券」だけでなく、多様なサービスが利用可能なクーポン事業の検討を行う。	こども未来課
私立幼稚園預かり保育・一時預かり事業	(基目1-基施(1)-推施①より再掲)						保育幼稚園課
病児保育事業	(基目1-基施(1)-推施①より再掲)						こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
学童保育所への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設の利活用を推進するとともに、利用児童数の増加に対応した受入れ枠拡大への支援に取り組みます。 ・研修制度の再構築を進め保育の質の向上を図るとともに、指導員の処遇改善を進め安定した継続雇用と新たな人材確保に向けた支援の充実を図ります。 ・運営主体の負担の軽減を図る方策の検討を進めるとともに、継続的に巡回訪問を実施して、個々の諸課題の解消に向けた支援に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の新築や増改築を実施するにあたり、学校の教室や敷地を利活用し、利用児童数に応じた受入れ態勢を整えることができた。 ・指導員の賃金改善を進めるため処遇改善補助を拡充するとともに、指導員のキャリアに応じた階層別研修等を新型コロナウイルスの感染状況によってはオンラインで工夫しながら実施し、保育の質の向上に努めた。 ・新型コロナウイルスの感染状況をみながら、巡回訪問を行い個々の学童保育所が抱える保育面、運営面の課題や施設の新設などの相談にきめ細やかな支援を行い、負担の軽減に努めた。 <p>[R03：68か所 2,387人] [R02：66か所 2,277人]</p>	588,992	B		<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを把握しながら、大型化している学童保育所の受入れ態勢の整備に対して支援するとともに、学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設を利活用を進めていく。 ・指導員の研修体制の充実と処遇改善を進め、保育の質の向上と人材の確保に努めていく。 ・個々の学童保育所が抱える保育面、運営面の課題や施設の新設などの相談にきめ細やかな支援を行っていく。 	こども未来課
子育て支援ショートステイ事業	<p>家庭で一時的に養育が困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。</p>	<p>保護者のレスパイトや、家庭の事情で一時的に養育が困難となった場合、また緊急時に施設において子ども等の養育又は保護を行った。</p> <p>[実利用者数：R03 49人(R02 50人)] [延べ利用者数：R03 579人(R02 672人)]</p>	3,017	B		引き続き、レスパイト支援を中心に事業を実施し、保護者の養育負担の軽減を図るとともに、緊急時の子ども等の一時的な預かりにも対応することで、児童養護におけるセーフティネット機能を果たしていく。	こども家庭課
養育支援訪問事業	(基目2-基施(1)-推施①より再掲)						こども家庭課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	(基目2-基施(1)-推施②より再掲)						こども家庭課
②子育ての負担・不安・孤立感を和らげる相談事業の充実							
利用者支援事業	<p>利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）の間で情報共有や連携体制の充実を図り、それぞれの家庭に合った子育て支援情報の提供や相談、助言等を行うとともに、子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設への新たな配置を検討しています。</p>	<p>こども未来課窓口、単独型の子育て支援センター（2か所）、こども子育て交流プラザの4か所に利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）を配置して、子育てに関する情報の収集や、それぞれの子育て家庭に合ったサービスの情報提供を行った。</p> <p>また、コロナ禍においても継続的に相談事業を実施できるよう、こども未来課窓口に設置した相談専用ダイヤル及びスマートフォン等を活用したオンラインによる相談の周知を図った。</p>	4,473	B		<p>4か所の利用者支援専門員で連携し、適切なサービスの提供につなげるための体制を整備していく。</p> <p>また、こども子育て交流プラザの子育てコンシェルジュを1名増員し、より一層の相談等支援の充実を図る。</p>	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
児童虐待を始めとする家庭児童相談事業	専門職の増員を含めた組織の体制強化に努め、育児や家族、虐待などの子どもの家庭問題に関する相談を実施するとともに、「子ども家庭総合支援拠点」を設置して、在宅支援を中心とする専門的な支援を実施していきます。	心理担当職員による発達検査を開始する等、児童の心理面における対応を強化し、児童虐待等の子どもの家庭問題に専門的な支援を実施した。 新規相談件数 758件 (R02 799件) (内、虐待相談件数 655件 (R02 710件))	—	B		引き続き、子どもの家庭問題に関する相談に対応し、専門的な支援を実施していく。	こども家庭課
子育て支援センターにおける相談事業	市内各所に設置された子育て支援センターの保育士が、未就園児家庭の子育ての不安や悩みに寄り添った相談支援を行います。	支援担当保育士が日常的に相談を受けるほか、保健師、栄養士等による専門相談を実施し、保護者の育児に対する不安の軽減を図った。 〔相談件数 3,292件 (R02 3,253件) 〕 〔専門相談件数 391件 (R02 657件) 〕	—	B		引き続き相談支援の場を提供していく。	こども未来課
地域に出向いて実施する保健師・栄養士相談事業	子育て支援センターや保育園のあそぼう会のほか、地域で行われる子育て支援事業や子育てサロン等に保健師や栄養士等が出向き、育児等の相談を行います。	地域の子育て広場、子育てサロン等へ保健師、管理栄養士、歯科医師が参加し、育児等に関する相談を実施。 5か所 計5回 (R02 6か所 計12回)	—	B		引き続き、地域の子育て支援事業等へ参加し、民生委員・児童委員と連携した支援を行う。	こども保健福祉課
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談	(基目2-基施(1)-推施②より再掲)						こども家庭課
子どもの発達に関する相談・支援	(基目2-基施(2)-推施①より再掲)						こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	(基目2-基施(2)-推施①より再掲)						こども発達支援課 教育支援課
障害児相談支援事業	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)						こども発達支援課
民生委員・児童委員による相談	地域の中での身近な相談窓口として、民生委員・児童委員が生活の中での困りごとや悩みごとに関する相談・助言を行います。	民生委員・児童委員が受けた子どもに関するこの相談件数 R03 3,239件 (R02 3,680件)	—	B		引き続き子どもに関する相談や助言を行う。	健康福祉課
青少年育成室における青少年とその家庭の悩み相談事業	生活・友人関係・問題行動・非行等に関する青少年やその家族の悩み相談を実施します。	・電話相談34回 (R02 35回) ・面接相談 0回 (R02 4回)	—	B		引き続き、電話及び面接での相談事業を行っていく。また、相談の内容に応じて担当課の案内や情報共有を図っていく。	こども未来課
地域の青少年相談員による相談事業	学校や関係行政機関、地域の青少年育成団体が連携し、継続して指導が必要な子どもや家族への相談、助言、指導を行います。	各学校での相談事業を実施し、学校や家族とのつなぎとなる役割を行った。 〔相談件数1,178件 (R02 1,732件) 〕	253	B		相談員の研修等を行い、資質向上に努めていく。	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
③男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及							
父親の子育てマイスター養成講座	父親の子育てに関する養成講座を実施し、育児を楽しむ気持ちや育児への参画意識を高めるとともに、職場での意識向上につなげてもらえるよう養成講座の展開を図ります。	父親の子育てマイスター養成講座を実施し、修了生名を父親の子育てマイスターに認定し、うち2名を「よかパパ相談員」に登録した。 〔修了生 10名 (R02 9名)〕 また、養成講座修了生で構成される団体「パパスマイル四日市」と協働で、養成講座の企画・運営を行ったほか、父親の子育て情報誌『よかパパスイッチEX』を増刷した。	2,859	B	引き続き、養成講座を実施して父親の育児への参画意識を高める。また、「パパスマイル四日市」等と協働で養成講座の企画・運営を行っていく。さらに、広報よっかいちへの掲載や、チラシ・ポスターを新たに市内の商業施設に配架するなど、父親の子育てマイスター養成講座の周知拡大に努める。	こども未来課	
育児学級「パパママ教室」	(基目3-基施(1)-推施①より再掲)						こども保健福祉課
学習機会提供事業	親子を対象とした講座を開催し、子どもや保護者に対して男女共同参画の啓発を図ります。	市民企画講座において、父と子の時間を設け、育児参画のきっかけとするとともに、夫婦で産後の心と体のケアを学ぶことで育児分担を見直すことができた。	57	B	今後も市民企画等により、親子が参加できる講座を実施し、男女共同参画の啓発を図っていく。	男女共同参画課	
④ワーク・ライフ・バランスの促進							
企業への働きやすい環境づくりの啓発	四日市市「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰制度を活用し、企業等に対して各種制度の導入を促すことで、子育て支援環境の充実を啓発します。	・ワークスタイル・イノベーション推進事業として、働き方改革に関する企業内研修を実施する市内企業へ講師を派遣 ・3社の表彰式を実施 ・広報等に表彰制度や被表彰事業所について掲載	203	B	表彰制度の見直しを行い、引き続き周知を図る。また、引き続き、企業内研修の実施を促し、働きやすい職場づくりを推進していく。	商業労政課	
企業への働きやすい環境づくりの支援	仕事と子育ての両立がしやすい職場環境構築のためのソフト整備及びハード整備を支援していきます。	・四日市市中小企業働きやすい職場づくり支援事業費補助金について、就業規則の改正や、ハード整備を行った企業の支援を実施。(補助金支給件数11件)	4,816	B	引き続き周知を図り、働きやすい職場づくりを推進していく。	商業労政課	
ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスを進めるため、企業に対し外部講師による出前講座等を実施します。	商工会議所と連携して会報誌「商春秋」に募集記事の掲載依頼を行った。また、商工課と連携し、市内企業1,500社へ送付する雇用実態調査に出前講座のチラシを同封し、周知を図った。新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、1社から応募があり、仕事と子育てとの両立について啓発できた。	—	B	多くの企業から申込みいただけるよう、より一層周知に努める。	男女共同参画課	
事業所内保育所への支援	(基目1-基施(1)-推施①より再掲)						保育幼稚園課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額（千円）	R 3 評価	評価のポイント（AまたはCの場合に限る）	令和4年度の取組に向けた方向性	担当課
就労中の妊産婦の健康管理の啓発	母子健康手帳交付時に、就業中の妊婦に対し、母性健康管理指導事項連絡カードの周知を行い、安全な妊娠・出産のための健康管理について啓発します。	母子健康手帳交付時に、母性健康管理指導連絡カードの周知を実施。 妊娠届出者数 2,277人（R02 2,266人）	—	B		引き続き、安全な妊娠・出産のための健康管理について啓発していく。	こども保健福祉課
⑤子育てに関する情報提供の充実							
利用者支援事業	(基目1-基施(2)-推施②より再掲)						こども未来課
子育て支援センター等における情報提供	子育て支援センターやこども子育て交流プラザ、児童館、保育園・幼稚園・こども園など、地域の身近な子育て支援施設において子育てに関する情報の提供を行います。	各施設において、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、各家庭の状況に応じた適切な情報の提供を行った。	—	B		引き続き、各施設において、子育てに関する情報の提供を行っていく。	こども未来部各課
各種ツールを生かした情報の発信	市ホームページや広報よっかいち、子育て支援アプリなど、各種ツールを生かした効果的な情報発信に取り組みます。	学園内の写真を掲載するなどホームページの改定を行った結果、学園生活をよりイメージしやすくなった。	—	A	学園への通園を検討するうえで効果的である	内容について見直しそべき点があればその都度取り組んでいく	こども未来部各課
子育てサークルなどの活動支援事業	子育て支援センターやこども子育て交流プラザにおいて、子育てサークルやボランティアグループの情報を提供します。また、単独型子育て支援センター及びこども子育て交流プラザにおいて貸室を行うことで子育てサークルの活動を支援します。	例年、単独型子育て支援センターにおいて、貸室事業を実施し、子育て中の親子同士のつながりを作り、子育てサークルの活動の支援を行っていたが、令和3年度については新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施しなかった。 〔貸室利用実績 延0回（R02 延4回）〕 また、こども子育て交流プラザにおいて、子どもや子育てに関わる団体の活動拠点の提供として、貸室事業を行った。 〔貸室利用実績 延32回（R02 延31回）〕	—	C	子育て支援センターにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人数制限を行う中、貸室の専用使用が困難であったため、貸室事業を実施できなかった。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた上で、貸室事業を実施し、親子同士の仲間づくりや子育てサークルの活動支援等を行っていく。	こども未来課
⑥子育てにかかる経済的な負担の軽減							
幼児教育・保育の無償化	保育園・幼稚園・こども園・地域型保育事業所、認可外保育事業所等において、3～5歳児及び市民税非課税世帯における0～2歳児の保育料を無償化することで、子育て家庭を支援します。	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施により、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園、認可外保育施設等の利用に関する給付を行い、子育て世代の負担軽減を実施した。	789,817	B		引き続き、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園、認可外保育施設等の利用に関する給付を行い、子育て世代の負担軽減を図る。	保育幼稚園課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
第3子保育料補助・減免	0～2歳児を対象として、第3子以降の保育料を無償化することで、子育て家庭を支援します。	平成30年度より、第3子の基準となる第1子目の年齢制限を撤廃し、無償化を実施した。	117,450	B		令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化実施により、3歳以上の園児の保育料が無償化となつたため、0～2歳児を対象に引き続き、第3子以降の保育料を無償化する。	保育幼稚園課
子ども医療費の助成	子どもの疾病の早期発見と早期療養の促進、並びに保護者の経済的負担を軽減するため、窓口負担無料化の対象範囲を拡大します。	中学生までの入・通院分にかかる医療費助成を実施した。 また、令和3年9月より小中学生の医療費の窓口負担無料化（現物給付）の範囲を県内に拡大した。 (受給者数 R03 39,935人) (R02 40,428人)	1,006,689	B		引き続き、中学校修了までの子どもの保険診療にかかる自己負担分を助成する。	こども保健福祉課
不妊治療費の助成	(基目3-基施(1)-推施①より再掲)						こども保健福祉課
就学援助	市立小中学校に就学することが困難と認められる児童生徒の保護者に対し、所得基準に応じて学用品費や給食費などの費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。	新型コロナ感染症対策によるオンライン学習実施期間中の昼食代の負担軽減のため、当該期間中も給食を実施したとみなし、給食費を支給した。	194,715	B		経済的な援助を必要とする家庭に対し必要な援助を行うよう引き続き取り組む。	学校教育課
学童保育所保育料の軽減（利用支援補助事業）	学童保育所を利用する就学援助家庭、ひとり親家庭等に対し、保育料の負担軽減を図ります。	利用者の負担軽減を図るため、ひとり親家庭及び就学援助家庭等に対して、保育料の負担分に応じて月額5,000円を上限に補助を行った。 (対象児童数 321人 (R02 318人))	19,147	B		利用支援補助を行い経済的負担の軽減に取り組む。	こども未来課
児童手当の支給	中学校修了までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給します。	児童手当受給者数 R03 23,264人 (R02 23,663人)	4,748,980	B		引き続き、中学校修了までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給する。	こども保健福祉課
養育医療の給付	養育医療対象の乳児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	未熟児養育医療給付受給件数 R03 101件 (R02 90件)	25,321	B		引き続き、養育医療対象の乳児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行う。	こども保健福祉課
助産施設利用者への支援	経済的な理由により、助産が必要な妊婦を委託する助産施設に入所させ、これに必要な費用を支給することにより、子育て家庭への支援を行います。	助産制度の利用が必要な妊婦に対して、助産施設入所による出産環境を提供し、入所に係る費用の支援を行った。 (入所支援件数 R03 11件 (R02 10件))	3,711	B		助産施設の利用を必要とする対象者に対して、引き続き入所費用の支給による支援を行っていく。	こども家庭課
児童扶養手当の支給	(基目2-基施(1)-推施②より再掲)						こども保健福祉課
自立を支援する就業支援給付	(基目2-基施(1)-推施②より再掲)						こども家庭課
一人親家庭等医療費の助成	(基目2-基施(1)-推施②より再掲)						こども保健福祉課
不育症治療費の助成	(基目3-基施(1)-推施①より再掲)						こども保健福祉課
小児慢性特定疾病医療費の申請受付等	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)						こども保健福祉課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)						こども保健福祉課
育成医療の給付	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)						こども保健福祉課
特別児童扶養手当の申請受付等	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)						こども保健福祉課
障害児福祉手当の支給	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)						障害福祉課
障害者医療費の助成	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)						障害福祉課
補助用具の支給	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)						障害福祉課
日常生活用具の給付	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)						障害福祉課
(3)心身の健やかな成長を育む環境づくりの推進							
①子どもの人権が尊重される環境づくりの推進							
保育園・幼稚園・こども園での人権教育	幼児期の子どもたちが人権感覚を育むことができるよう園での人権教育や啓発を推進します。	生活やあそびの場において機会をとらえ、仲間づくりの取り組み、人権意識の向上を図った。	—	B		乳幼児期から人権感覚が身につくことを目標に、引き続き実施していく。	保育幼稚園課
保育園・幼稚園・こども園での職員や保護者への人権研修	人権研修を通じ自らの保育の実践を振り返る中で、人権意識に関する認識と専門性をさらに高めていきます。また、保護者に対しても人権を身近に感じられるよう人権講座による意識啓発を図ります。	四日市市人権保育基本方針に基づき、保育教育に携わる職員に人権保育研修を実施。様々な外部研修に参加する機会をもち、園内でも研修を行った。 また保護者を対象に、人権啓発のための研修会を各園で随時計画した。	544	B		・研修を通じ自らの保育を振り返る中で、人権意識に関する認識とその専門性をさらに高めていく。 ・保護者に対しても人権は身近なことであることを感じられるよう引き続き啓発していく。	保育幼稚園課
児童虐待防止啓発の実施及び研修会等	虐待防止に向けた市民へのパンフレットの配付やポスターの掲示など、啓発活動を促進し理解を深めるとともに、関係機関の対応力の向上のための研修会等を開催し、取り組みの強化を図ります。	虐待対応ダイヤル189を掲示した路線バスや、郵便車両、公用車等による啓発活動を新たに行なった。また、保育士等に対し、対応力向上のための研修会を開催した。	1,212	B		新たに啓発動画の制作を行い、啓発グッズ等と併せて市民に虐待対応ダイヤルの周知や通告の必要性等を幅広く啓発していく。	こども家庭課
各地区人権・同和教育推進協議会のイベント等の自主事業の開催支援	各地区人権・同和教育推進協議会が開催するイベント、学習会、研修会等への教材や講師の紹介、指導・助言など、自主事業の開催支援を行い、各地域での人権教育・啓発活動の充実を図ります。	人権センター、人権プラザにおいて情報提供等を行い、必要に応じて支援した。	—	B		引き続き、各地区人権・同和教育推進協議会の活動を支援していく。	人権センター
子どものための出前講座等	保育園・幼稚園・こども園、学童保育所等からの申し出を受け、ビデオ等を使い、相手を思いやる大切さ、命の大切さなどを学ぶ出前講座を実施します。	人権アニメの上映や読み聞かせを14回実施し、551人の参加があった。	—	B		引き続き、各保育園・幼稚園・こども園・学童保育所等のニーズを把握しながら実施していく。	人権センター

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
学校人権教育リーダー育成研修会	学校における人権学習や教職員・P T A 研修会、「子ども人権フォーラム」等のファシリテーター(促進役)を担う教職員を育成します。人権教育の中に、メディアリテラシーとの関わりを位置づけます。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、時間を短縮してオンラインにて人権教育リーダー育成研修会を実施した。学校人権教育推進人材バンク登録者（R1年度以前のリーダー研修会受講者）を活用した校内研修会では、68回実施することができた。	196	B		新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、実施方法を考慮しながら、学校における人権教育リーダーの育成に向けた研修会を実施していく。	人権・同和教育課
中学校ブロック人権文化創造事業	全中学校区において小中学生を対象にした「子ども人権フォーラム」を実施します。	新型コロナウイルス感染症対策のため実施方法を工夫しながら、市内全22中学校区において実施した。児童・生徒が主体的に参画できることをめざし、学習したことを活かして意見交流をすることで、差別はする側の問題であることや、解決に向けて行動することの大切さ等を確かめ合うことができた。	1,095	B		各中学校区において、引き続き子ども人権フォーラムを実施し、児童・生徒の人権意識を育んでいく。	人権・同和教育課
子ども人権文化創造事業（地域人権教育推進事業）	人権プラザ（児童集会所・乳幼児室）において、子どもや保護者の人権学習、仲間づくりのための活動を実施します。	人権プラザが配置されている4地域において実施。感染症対策を行なながら、保護者をはじめ地域住民が中心となって、各地域の状況に応じて人権学習等に取り組むことができた。	2,072	B		各地域において、引き続き実施し、自他の人権を尊重する心情や、差別をなくすための実践力を育んでいく。	人権・同和教育課
男女平等教育出前講座事業	希望する保育園・幼稚園・こども園・小・中学校等に対して講師を派遣し、男女平等教育の講座を開催して、子どもや保護者等への啓発を図ります。	男女平等教育出前講座を18か所36回実施し、1,087人参加した。 保育園・幼稚園・こども園 計11園（571人） 小学校 6校（487人） 中学校1校（29人）	242	B		人権擁護委員及び市民団体と協力し、幼少期から発達段階に応じた男女平等教育を実施していく。	男女共同参画課
民間企業における人権意識の啓発支援	市内事業所が中心となり、人権課題の解決に向けた取り組みを推進するために結成された四日市人権啓発企業連絡会の活動を支援することで、民間企業の人権意識の啓発を促します。	・人権センターと連携し、四日市人権啓発企業連絡会と共にリーダー研修会を開催 〔参加者数 51名〕 ・差別をなくすための社員を対象とした人権、同和問題基礎講座、四日市人権啓発企業連絡会設立20周年記念事業での差別、偏見にかかる講演の費用一部を助成 〔参加人数 トップ研修会：34名、人権問題基礎講座：20名〕	60 (人企連への補助金)	B		会員企業以外にも周知を行い参加を促しながら、引き続き支援を行う。	商業労政課
②心豊かでたくましく自立した子どもの育成							
子どもの生活リズム向上事業	「早ね早起き朝ごはん」推進運動のもと、モデル園・校を指定し、子どもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取り組みを進めます。 また、保護者・教職員等を対象に、研修会を実施します。	・子どもの生活リズム全般の改善について、6学校園の生活リズム推進委員会に事業委託を行い、学校園と地域・家庭が連携した取組を行った。 ・研修会参加人数 71人（R02 中止）	461	B		学校園と地域・家庭と連携し、子どもの生活習慣改善に向けた取組を行っていく。	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額（千円）	R 3評価	評価のポイント（AまたはCの場合に限る）	令和4年度の取組に向けた方向性	担当課
児童館・移動児童館・こども子育て交流プラザにおける体験活動	様々な創作活動、季節の行事、クッキング、戸外遊びを通して心身の健やかな成長を図り、社会性や創造性の育成を支援します。また、こども子育て交流プラザといった拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行っていきます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、うちわ作りやお正月かざり作りなどの創作活動、七夕やクリスマス会などの季節の行事のほか、3 on 3や卓球大会などのスポーツ活動やeスポーツ体験などの体験活動を実施した。 〔児童館： 実施回数 527回（R02 390回）〕 〔こども子育て交流プラザ： 実施回数 307回（R02 212回）〕	1,871	B		こども子育て交流プラザを含めた4館で、引き続き様々な活動を実施し、より多くの児童の参加を呼び掛けていく。また、市内2か所目となる子どもや親子が安心して活動や交流ができる全市的な拠点施設を新たに設置するため、整備計画を策定する。	こども未来課
乳幼児期における芸術文化体験（こども芸術体験事業）	保護者と乳幼児と一緒に生の音楽に触れることができるコンサートを開催するなど、乳幼児期から音楽をはじめとした芸術文化に親しむ機会を提供することで、豊かな人間性の涵養を図るとともに、将来の文化の担い手育成につなげます。	○はじめてコンサート プロの演奏家を招き、月1回程度、至近距離で生の音楽を親子で体験できるコンサートを実施した。 【実績】総合会館（3回）、塩浜子育て支援センター（3回）、橋北子育て支援センター（2回）、のべ121組 ○学校訪問事業 小中学校を訪問し、プロの演奏家と一緒にリズム遊びを行うなど、子どもたちがともに演奏をする楽しみを学ぶ機会を提供した。 【実績】4校、570人	931	C	5、8~9、2月のはじめてコンサートは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	継続して実施する。 令和4年度以降、市内の小学生を持つ親子を対象とした、コンサートのマナー等を楽しく学びながら、本物の芸術に触れる時間を提供する演奏会を開催する。	文化課
少年自然の家における体験活動	豊かな自然を生かした様々な体験活動を通して、自己判断力、豊かな人間性、たくましい体力を身につけた子どもの成長を支援します。	野外活動などの主催事業及び学校事業などを通して、子どもの成長を支援することができた。 〔利用者数 延19,484人（R02 延15,328人）〕	134,032	B		子どもたちが参加したくなるような主催事業の支援や施設の整備に努めていく。	こども未来課
青少年のリーダーを育成する研修	子ども会活動に関わるリーダー活動に必要な資質と能力の向上を図るためにジュニアリーダーやサブリーダー養成講習会を実施します。	市内小5～高3まで19名の参加者があった。子どもたちが協力して野外活動などを行うことで、リーダーとしての資質と能力を向上させた。	319	B		ジュニアリーダーやサブリーダー養成講習会を実施し、子どもたちのリーダーとしての能力向上に向けた取組を行っていく。	こども未来課
万引き・非行防止教室	子どもを対象として、規範意識の向上を目指した出前講座を実施します。	子どもや地域に対し、非行防止教室を3回実施し、規範意識の向上を図ることができた。	—	B		子どもたちの規範意識を高めるため、出前講座を実施していく。	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額（千円）	R 3 評価	評価のポイント（AまたはCの場合に限る）	令和4年度の取組に向けた方向性	担当課
こども四日市（こどもがつくるこどものまち）	中心市街地を舞台に、職業体験等による「こどもによるこどものためのまちづくり」を実施し、子どもが自ら考え、行動する力等を育むとともに、子ども同士の交流の場を提供します。	コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた「こども四日市2021」、「こども四日市フリーマーケット」が中止となったが、感染症対策を行いながら「こども四日市探検隊」を3回、「こども四日市G O L D市民会議」を8回、「こども四日市ワークショップ」を4回実施し、年間101人の参加を得た。	549	C	三重県の新型コロナウイルス感染症防止対策の指針に対応できないイベントを中止したため、計画どおりに取組みを実施することができなかった。	引き続き国・県のガイドラインに沿った感染症対策を行なながら、職業体験等による「こどもによるこどものためのまちづくり」を実施し、子どもが自ら考え、行動する力を育んでいく。	商業労政課
子ども人権文化創造事業（キッズ・スクール、子どもの居場所づくり活動支援）	人権プラザ（児童集会所・乳幼児室）での体験教室や教養・文化・スポーツ活動への支援を行います。また、自主的な学習や遊びへの支援を行います。	人権プラザが配置されている4地域において実施。地域住民などが講師として様々な体験学習や活動を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業を縮小して実施した。	1,247	C	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部しか実施できなかった。	各地域において支援を継続し、なかま同士や保護者と子どもたちとの信頼関係を深め、尊重し合う心を育んでいく。	人権・同和教育課
自己実現支援事業（進路・就労につながる出会い・体験活動）	人権プラザを拠点に子どもたちの将来の夢につながるモデルとの出会いや学習・体験活動を実施します。	人権プラザの配置されている4地域において実施。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、職業体験や大学見学など、一部の事業を実施することができなかった。	1,312	C	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部しか実施できなかった。	各地域において、引き続き実施し、子どもたちの自己実現への意欲を高めていく。	人権・同和教育課
学童保育所における児童の健全育成	児童が安心して過ごせる生活の場として相応しい環境が整えられるよう支援の充実を図っていきます。	児童が学童保育所でもタブレットを使用した活動ができるよう WiFi環境を整備した。	26,720	B		児童が安心して過ごせるよう施設の環境整備を支援していく。	こども未来課
子どもと若者の居場所づくり事業	勤労者・市民交流センター及び市総合会館内において、軽運動や音楽活動、学習、憩い、語らいの場を提供し、青少年の自主的な活動を支援します。	登校サポートセンターふれあい 毎週土・日 総合会館 指定日曜日（年36回） 〔利用者数 延1,134人（R02 延1,264人）〕	4,561	B		居場所事業を行い、青少年の自主的な活動を支援していく。	こども未来課
子ども広場	子どもの遊び場を整備する地域の活動に対して、子どもや親子が安心して利用できるよう支援の充実を検討していきます。	各地域団体等が管理する子ども広場の遊具等の増設3か所、補修14か所、危険防止対策1か所に対して補助金を交付した。	3,718	B		各地域団体等からの修繕等の要望に応じて補助金を交付していく。	こども未来課
おもちゃ図書館事業	おもちゃを通して、心身に障害のある子の情緒や生活機能の発達を促進させるとともに、健常児との交流が図れるように支援を行います。	おもちゃで楽しく遊ぶことを通して、障害のある児童の情緒や身体機能の改善をし、障害のない児童との交流を図った。 新型コロナウイルス感染症対策のため、まん延防止重点措置や緊急事態宣言期間中や健診等の来館者の増が見込まれる日については休館とした。 〔利用者数2,024人、うち障害児17人〕 〔R02 2,857人、うち障害児22人〕	1,472	B		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を引き続き講じながら、安全に利用してもらえるよう努めていく。	こども発達支援課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
③家庭・地域における子育て力の向上							
「家庭の日」啓発事業	イベントや広報よっかいち等を通じて多くの市民に「家族の絆」・「家族のふれあい」を伝える啓発を行い、「家庭の日（毎月第3日曜日）」の定着を図ります。	保護者、教職員、一般の方を対象に実施する家庭教育についての講演会を中止した。	0	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会を中止した。	多くの人に参加してもらえるよう、広報の方法を工夫するとともに、イベント内容の充実を図っていく。	こども未来課
家庭教育講座委託事業	家庭の教育力向上を目指し、講演会や研修会等による自主学習を保育園・幼稚園・こども園、小・中学校のPTAや保護者会に委託して実施します。	市内28校園の公私立保育園、幼稚園、こども園及び小中学校に対し、家庭教育講座を委託した。	675	B		家庭の教育力向上を目指した講演会や研修会などの自主学習の実施の促進を図っていく。	こども未来課
e ネット安心出前講座	低年齢からのインターネットの適正な利用の普及促進を図るため、子どもやその保護者、青少年育成団体等を対象に、出前講座を実施します。	出前講座を79回実施。生活リズムの重要性も講座の中で伝えている。 また、3歳児健診時において、幼少期からの適正なネット利用についての啓発リーフレットを配布した。	—	B		インターネットの適正な利用を推進するための啓発を行っていく。	こども未来課
青少年ネット被害・非行防止研修会	子どもを有害情報から守り、インターネットの適正利用の啓発・普及を図るため、保護者・教職員・青少年育成団体等を対象に、研修会や講演会を実施します。	保護者、地域関係者、教職員を対象に講演会を実施した。 〔参加人数：約160人（R02 中止）〕	57	B		インターネットの適正な利用を進めるための啓発を行っていく。	こども未来課
生活リズム出前講座	子どもの基本的生活習慣の啓発・普及を図るため、子どもやその保護者を対象に、出前講座を実施します。	出前講座を1回実施。インターネットの利用についても講座の中で伝えている。	—	B		出前講座を実施し、子どもの基本的生活習慣の啓発・普及を行っていく。	こども未来課
移動児童館事業	児童館のない地域を中心に市内各地へ出向き、子ども会・PTA・子どもに関わる活動団体等に対して遊びの指導や遊具貸出を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響による行事等の自粛により、直接的な遊びの指導を行えない期間もあったが、学童保育所の指導者等への遊び指導を通して子どもたちに遊びを届けるなどし、移動児童館を114回実施した。 〔参加人数 4,204人（R02 3,240人）〕	322	B		引き続き、移動児童館の一層の周知に努めながら、活動を展開し、事業の拡充を図っていく。	こども未来課
④地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進							
地域一体の補導活動事業	中央補導員や地区補導員による地域での補導活動等を行います。	中央補導 244回（R02 263回） 地区補導 各地区で夜間補導などを実施 373回（R02 203回）	560	B			こども未来課
登下校時等の子どもの見守り活動	地域の登下校安全指導員と地域、学校、行政が連携して、「子どもをまもるいえ」設置の推進・普及を図り、子どもの登下校時の安全・安心を推進します。	市内33団体9,936軒（R02 9,936軒） 各設置団体に連絡協力会を設置し、地区ごとの情報交換会を行った。 また、新規登録者にはステッカーやチラシを渡して活動について説明を行い、協力を依頼した。	264	B			こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額（千円）	R 3評価	評価のポイント（AまたはCの場合に限る）	令和4年度の取組に向けた方向性	担当課
「こども110番みまもりたい」活動	企業等の協力により、「こども110番みまもりたい」専用ステッカーを貼った車両が巡回し、子どもが犯罪に巻き込まれないよう防止、保護活動を実施します。	市や青少年育成市民会議の協力会社に協力を依頼した。 〔協力事業所：22事業所〕	—	B			こども未来課
有害情報等から子どもを守る啓発活動	インターネットの適正利用の啓発・普及を図るために、PTA連絡協議会と連携し、研修会や出前講座を実施します。	・研修会参加人数：約160人（R02 中止） ・出前講座実施回数：79回（子育て支援センターから中学校まで、また地域団体を対象） ・安全安心な利用のための啓発リーフレットの作成・配布（約33,000枚）	172	B			こども未来課
2親と子が安心して自立した生活を送れるまち							
(1)社会的な養育や支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援							
①児童虐待防止対策の強化							
児童虐待防止対策事業	・専門職の増員など組織の体制強化に努めています。 ・「子ども家庭総合支援拠点」を設置して、在宅支援を中心とした、より専門的な相談への対応や調査・訪問等による継続的な支援を行っていきます。 ・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、関係機関と連携を深め、情報の収集、共有を図りながら、きめ細かな対応を行っていきます。	「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」等を通じて、関係機関等と連携しながら、事業を実施した。また、長引くコロナ禍における影響で、児童虐待の危険性の高まりが懸念されることから、「支援対象児童等見守り強化事業」を実施した。 〔虐待相談件数 R03 655件（R02 710件）〕 〔支援対象世帯数（児童数） R03 34世帯（80人）〕	3,803	B		引き続き「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」等を通じて関係機関、関係団体、地域等との連携の強化を図るとともに、「支援対象児童等見守り強化事業」を活用しながら、事業を実施していく。	こども家庭課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を保健師や助産師、子育て経験のある支援員（保育士等資格者）が訪問して、相談・指導・助言・育児援助等による支援を行うことで、養育上の問題の解決・軽減を図ります。	養育上の問題の解決・軽減に向けて、家庭を訪問し、子育て支援を行った。 〔訪問家庭数 R03 30件（R02 78件）〕 〔延べ訪問日数 R03 203件（R02 749件）〕	—	C	養育支援員に欠員が生じたことから、訪問家庭数、延べ訪問件数ともに減少した。	支援計画作成やアセスメント実施の際に心理担当職員が参加し、引き続き、より効果的な支援の実施していく。	こども家庭課
育児フォローアップ事業	子育ての不安の解消に向けた養育支援訪問を補完する施策として、訪問型に加え来所型も可能な親支援を行います。	保護者の育児負担や不安を軽減し、児童虐待の未然防止を図った。 〔R03 訪問47回 来所14回 (R02 訪問38回 来所30回)〕	935	B		引き続き、子育て中の保護者の支援を行っていく。	こども家庭課
対応力向上のための専門研修	関係機関等の対応力向上を図るため、外部講師の招聘による専門研修を実施します。	保育士等に対し、対応力向上のための研修会を開催した。	51	B		引き続き、児童虐待に関する専門的研修を実施していく。	こども家庭課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額（千円）	R 3評価	評価のポイント（AまたはCの場合に限る）	令和4年度の取組に向けた方向性	担当課
女性相談事業	「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」や関係機関との連携及び情報共有を行い、相談事業の充実を図ります。	・四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議に参加。 8回開催（うち、委員会1回、推進委員会1回、部会4回、研修会1回参加。） ・女性のための相談件数 2,798件	—	B		引き続き、関係機関とスムーズに連携が取れるよう、顔の見える関係づくりに努める。	男女共同参画課
乳児院・児童養護施設への支援	乳児院・児童養護施設エスペラנס四日市における専門的な職員の配置等への助成や、運営協議会を通して子どもの処遇向上の促進や円滑な運営の確保に向けた支援を行います。	児童虐待の被害児童等へのケアや指導を行う職員の配置に係る経費の助成を行った。 エスペラנס四日市運営協議会に参加し、現場関係者の声を直接聞いた。	15,019	B		運営協議会への参加及び補助金の交付を継続する。	こども家庭課
児童館・こども子育て交流プラザにおける中高生と乳幼児とのふれあい交流事業	次世代の親となる思春期児童が、妊娠・出産等に関する知識を習得したり、乳幼児やその家族とふれあったりする貴重な予備体験の機会を提供して児童の健全育成を図るとともに、育児不安からくる虐待の予防につなげます。	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中高生と赤ちゃんふれあい事業を実施することができなかった。（実施回数 未実施（R2未実施））	—	C	新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中高生と赤ちゃんふれあい事業を実施することができなかつた。	将来の子育てに対する不安を軽減するため、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえたうえで、実施していく。	こども未来課
②ひとり親家庭の自立支援の推進							
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談	母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭の父・母の精神的な悩みを聞いたり就労支援につなげたりするなど、自立に向けた相談を行います。	母子や父子からの相談に乗るとともに、適切な支援を提案するなどした。 〔相談件数 R03 1,091件（R02 1,319件）〕	—	B		ひとり親家庭の父母に対し、母子・父子自立支援員が相談指導等を行っていく。	こども家庭課
母子・父子福祉センターにおけるひとり親家庭・寡婦への支援	ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と自立を図るために、母子・父子福祉センターにおいて相談業務や情報提供、技能習得講座等、ひとり親のニーズに応じた催しを行います。	指定管理者を通して、相談業務や情報提供、技能習得講座を開設した。	8,217	B		指定管理者を通して、相談業務や情報提供、技能習得講座を開設する。	こども家庭課
自立を支援する就業支援給付	雇用保険制度の指定教育訓練講座などを受講する人に対して、「自立支援教育訓練給付金」の支給や、看護師など経済的自立に効果が高い資格取得の修業に際し、「高等職業訓練促進給付金」を支給するなど、ひとり親家庭の自立支援を推進します。	母子や父子からの相談に乗るとともに、適切な支援を提案するなどした。 〔相談件数 R03 1,091件（R02 1,319件）〕	—	B		ひとり親家庭の父母に対し、母子・父子自立支援員が相談指導等を行っていく。	こども家庭課
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等を対象に児童扶養手当の支給を行います。	児童扶養手当の支給 受給者数：2,187人（R02 2,216人）	956,004	B		引き続き、ひとり親家庭等を対象に児童扶養手当の支給を行う。	こども保健福祉課
一人親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の保護者と児童の保険診療にかかる自己負担分を助成します。	一人親家庭等医療費助成 受給者数：3,078人（R02 3,109人）	79,747	B		引き続き、一人親家庭等の保護者と児童の保険診療にかかる自己負担分を助成する。	こども保健福祉課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が疾病や急な残業などにより日常生活に支障をきたす場合、家庭生活支援員を派遣し、自立した生活が行えるよう、生活援助、子育て支援を実施します。	ひとり親家庭等において、子育て支援や日常生活上の支援が必要と認められる場合に、制度利用への登録を促し、必要な支援を行った。 〔登録世帯数 R03 77世帯（R02 87世帯）〕	92	B		制度の周知及び支援員の確保に努め、対象家庭に対して必要な支援を行っていく。	こども家庭課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
学童保育所保育料の軽減（利用支援補助事業）	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						こども未来課
(2)発達支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援							
①途切れのない支援の充実							
途切れのない支援体制	保育園・幼稚園・こども園で気になる子どもを必要な支援につなげるため、三重県立子ども心身発達医療センターが開発したCLM（チェックリストイン三重）を活用し、成長過程に応じた適切な途切れのない支援を行います。	【継続・充実】 保育園や幼稚園での「CLMと個別の指導計画」作成検討会を実施した。 5歳児の場合は就学先の小学校にも参加を依頼し、途切れのない支援につなげた。 〔公立幼稚園4園、公立保育園11園実施〕	—	B		公立保育園、幼稚園、こども園が「CLMと個別の指導計画」に取り組む際に、支援を行う。また、希望する私立保育園、幼稚園、こども園で「CLMと個別の指導計画」に取り組めるよう支援を行う。	こども発達支援課
子どもの発達に関する相談・支援	18歳までの子どもの発達に関する相談や5歳児保護者アンケートを実施し、早期からの途切れのない支援につなげます。	相談件数 1,216件（R02 1,004件）	5,640	A	5歳児保護者アンケートに相談希望と回答のあった保護者の電話相談等が増加し、R2にコロナ禍で減少していた来談相談件数が増加した。	引き続き、保護者等からの相談とその後の必要な支援につなげることで、支援の充実を図っていく。	こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	障害のある子どもや発達に課題のある子どもとその保護者や保育士等への巡回相談を行います。	就学相談 243人（R02 247人） 巡回相談 4歳児以下 212人（R02 206人） 5歳児園相談 48人（R02 54人）	2,266	B		相談を受けるとともに、必要な子どもには、U-8事業等の支援につなげていく。	こども発達支援課 教育支援課
発達障害等早期支援事業 (プロジェクトU-8事業)	ことばや対人関係、学習上の基礎的な能力に課題がある子どもに対し、早期に対応し、園や学校と連携を取りながら、自己肯定感を持って小学校への就学や学校生活を楽しく過ごせるように支援します。	ことばの教室 51人 まなびの教室 24人 ともだちづくり教室 36人 子どもの見方ほめ方教室 36人	2,935	B		引き続き、子どもが自己肯定感を持つて、園や小学校での生活を楽しく過ごせるように支援していく。	こども発達支援課
②質の高い専門的な発達支援の充実							
あけぼの学園における保育園・学校等との連携の強化	地域における中核的な役割を果たす児童発達支援センターとして、学校・園や障害児通所支援事業所等と連携を強化し、地域支援体制の充実を図っていきます。	保育所等訪問支援の実施人数：110人	—	B		児童と関わりのある各機関と連携を強化し、専門職によるきめ細かい支援を行っていく。	あけぼの学園

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
専門的支援が必要な児童への発達支援	専門的な発達支援が必要な乳幼児の早期支援・療育の場として、心身の基礎的発達を促すための支援を行うとともに、保護者に対して子どもの理解や育児・養育面などについて相談・助言を行います。	週5日通園：22人 週3日通園：16人 週2日通園：24人 週1日通園：135人 センター利用児訓練181人 児童発達支援（個別訓練）：185人 障害児相談支援計画作成：780件 障害児相談支援モニタリング実施：1635件 放課後等デイサービス（集団支援）：19人 放課後等デイサービス（個別支援）：361人	32,727	B		発達支援が必要な児童の個性や能力、課題を的確に捉え、今後も専門職によるきめ細かい支援を行っていく。	あけぼの学園
障害児通所支援事業	障害のある子どもが身近な地域で、障害児通所支援サービス（児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス）を受けられるよう充実を図ります。また、医療的ケアの必要な子どもについても、対応できる事業所の充実を図ります。	放課後等デイサービス利用延人数 854人 (R02 809人)	1,507,632	B		障害のある子どもにとって適切な支援が行われるように、相談支援事業所等と連携を取り、必要なサービスにつなげていく。	こども発達支援課
障害児相談支援事業	障害児通所支援を利用するときに、相談支援事業所において、障害児支援利用計画を作成し、適切なサービス利用の継続的な支援を行います。	相談支援事業所の開設を推進し、障害児通所支援の利用者が、利用計画に基づいて支援が受けられるよう、相談支援事業所による利用計画等作成を支援した。 延1,288人 (R02 延1,219人)	61,217	B		相談支援事業所における利用計画作成とモニタリングの増加を図っていく。	こども発達支援課
特別支援保育体制	公立保育園を中心に、支援が必要な子どもの受入れを進め、子どもの成長・発達の推進を図ります。	入園の受入れを行うにあたり、あけぼの学園通園の保護者への説明会や、特別支援保育専門委員によるあけぼの学園の相談会を実施した。また、保護者の希望により、保育・教育内容の見学を各園で受入れた。	—	B		特別支援保育の体制について、保護者への説明を丁寧に行なながら、引き続き、その体制の充実を図っていく。	保育幼稚園課
学童保育所障害児対応指導員配置への支援	学童保育所が障害のある児童を受入れるため必要となる専任の職員の配置にかかる費用を支援します。	補助実施 29か所 〔実施施設数 29か所(R02 34か所)〕	60,165	B		障害のある児童を受け入れている学童保育所に対して人員配置にかかる補助を行う。	こども未来課
学童保育所指導員研修事業	障害児対応を行う学童保育所指導員の専門的知識や技術等の習得の機会を確保するため、集合研修のほか指導員の経験に応じたステージ別研修の導入など実践的な研修の充実を図っていきます。	指導員のキャリアに応じた階層別研修等を新型コロナウイルスの感染状況によってはオンラインを活用したり、研修回数を増やすなど工夫しながら実施した。	767	B		指導員のニーズに応じた研修項目の実施やオンラインによる研修を導入し、保育の質の向上を図る。	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
障害の早期発見・早期支援	妊娠や乳幼児に対して健康診査を実施し、健康や発達上の課題、養育環境の課題等の早期発見、早期対応に努めた。 〔妊婦一般健康診査受診件数 26,483件〕 〔県外妊婦健診受診費用助成 延べ回数 1,332件〕 〔産婦健康診査受診件数 3,307件〕 〔県外産婦健康診査受診費用助成 延べ回数 317件〕 〔4か月児健康診査受診率 97.1%〕 〔10か月児健康診査受診率 95.9%〕 〔1歳6か月児健康診査受診率 96.7%〕 〔3歳児健康診査受診率 94.2%〕	279,803	B		各健康診査を継続実施とともに、健診の結果によって支援が必要な人を適切なサービスにつなげていく。	こども保健福祉課	
特別児童扶養手当の申請受付等	精神又は身体に障害のある20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される国の手当に対し、手続きの受付を行います。	特別児童扶養手当の申請受付件数 558件〔新規、更新〕 (R02 267件)	-	B		引き続き、特別児童扶養手当の申請の受付を行う。	こども保健福祉課
育成医療の給付	身体に障害や疾患があり、手術等の医療により、確実な治療効果が期待される児童に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	育成医療の受給件数 54件 (R02 61件)	15,708	B		引き続き、対象児童に対しての申請受付、給付を行う。	こども保健福祉課
小児慢性特定疾病医療費の申請受付等	慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るために、その治療方法の確立と普及、家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療の給付等に対し、手続きの受付を行います。	小児慢性特定疾病医療費の申請受付件数 355件 (R02 135件) 〔新規、変更、更新含む〕	-	B		引き続き、対象児童に対しての申請受付等を行う。	こども保健福祉課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	小児慢性特定疾病に罹患している方の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台などの日常生活用具を給付します。	日常生活用具の給付件数 5件 (R01 3件) 〔入浴補助具 痰吸引機〕	195	B		引き続き、小児慢性特定疾病に罹患している方への日常生活用具の給付を行う。	こども保健福祉課
居宅介護、短期入所、日中一時支援事業	障害のある方の自立支援や保護者のレスパイトを目的に、ホームヘルパーの派遣や施設への一時的な入所（ショートステイ）等のサービスを給付します。	居宅介護等 485人 (R02 462人) 短期入所 173人 (R02 209人) 日中一時支援 149人 (R02 199人)	居宅介護等 677,213 短期入所 75,004 日中一時支援 21,458	B		引き続き、必要性を勘案しながら、支給決定を行う。	障害福祉課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
障害児福祉手当の支給	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活においていつも介護を必要とする20歳未満の方を対象に支給します。	障害児福祉手当の受給者数 156人 (R02 176人)	29,805	A	障害者手帳交付時に制度概要の案内を同封することで周知を図った。 また、母子手帳やひとり親・寡婦家庭のしおりに制度内容を掲載し、周知を図った。	引き続き、障害児福祉手当の支給を行う。	障害福祉課
障害者医療費の助成	身体障害者手帳1～3級、4級（通院のみ）、療育手帳、精神保健福祉手帳1級、2級（通院のみ）を持っている方に、病院などで支払った医療費を対象に助成します。	障害者医療費助成の受給者数 8,922人 (R02 8,793人)	787,107	A	該当の障害手帳を持つ児童のうち、年齢制限により子ども医療費助成の対象外となる児童へ障害者医療費助成の申請案内を行い制度の周知を図った。	引き続き障害者医療費の助成を行う。	障害福祉課
補装具費の支給	身体に障害のある方に、その障害を補うための義足、車いすなどの購入や修理に要する費用を支給します。	車いすなど補装具の購入や修理に係る費用を支給した。 〔支給件数 473件 (R02 465件)〕	57,252	B		引き続き、対象児童に対しての申請受付、給付を行う。	障害福祉課
日常生活用具の給付	重度の身体障害や知的障害のある方の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台（ベッド）や電気式たん吸引器などの用具を給付します。	ストマ装具、紙おむつ、電気式たん吸引器などの用具を給付した。 〔給付件数 3,454件 (R02 3,520件)〕	72,562	B		引き続き、対象児童に対しての申請受付等を行う。	障害福祉課
3安心して子どもを産み育てられるまち							
(1)安心して妊娠・出産ができる環境の充実							
①安全な妊娠・出産への支援の充実							
妊婦一般健康診査事業	安全な分娩と健康な子の出生のため、医療機関に委託して健康診査を実施します。妊娠期から医療機関と連携することにより、早期に育児や医療等の個別の支援が必要な家庭を把握し、出産に向けた相談支援を行います。また、リスクの高い多胎妊娠の妊婦に対し、通常14回分の妊婦健康診査に加えて、健診費用の追加助成を実施します。	妊娠の届出時に、母子健康手帳とともに妊婦一般健康診査14回分の受診票を交付。また、里帰り出産等のため、県外の医療機関で健診を受診した場合に、健診費用を助成。 〔妊婦一般健康診査延べ受診件数 26,483件) (R02 25,142件) 〔県外妊婦健診受診費用助成 延べ回数 1,332回〕 (多胎妊娠健診等費用助成申請件数 3件)〕	235,729	B		妊婦一般健康診査の適正な受診を啓発をし、妊娠中から支援を行っていく。	こども保健福祉課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
母子健康手帳の交付	妊娠初期から母子健康手帳及び妊婦一般健康診査の受診票を交付することで、妊婦自身の母性意識及び健康意識の向上を図り、安全な出産につなげます。また、妊娠届出時のアンケート情報等から、出産や育児に不安がある妊婦に対して個々の状況に応じた相談、支援を行います。	妊娠の届出時に、母子健康手帳とともに妊婦一般健康診査14回分の受診票を交付。 〔妊娠届出時期〕 妊娠11週以内（3ヶ月以内）90.5% 妊娠28週以降（8ヶ月以降）0.1% 〔妊娠届出数 2,277件（R02 2,266件）〕	1,268	B		妊娠届出に基づき、妊婦の全数把握を行うとともに、出産や育児に課題がある場合には、産前産後サポート事業から、産後の継続支援につなげていく。 また、子育て支援アプリの利用を啓発し、必要な子育て支援情報の提供を続ける。	こども保健福祉課
育児学級「パパママ教室」	妊婦とその家族を対象に、妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行うことにより、母性父性の健全な育成を図ります。	パパママ教室を開催。年間13回開催のうち、6回は父親の参加を促進するため、日曜日に開催した。また、希望者で、妊娠週数が教室対象週数（28週未満）以降の妊婦に対しては、自宅に向いて訪問パパママ教室を実施。 〔パパママ教室参加者： 妊婦221人、家族219人 計 440人 (R02 478人)〕 〔訪問パパママ実施件数：45件〕	57	B		引き続き、健全な母性父性の育成を図るために、妊婦および家族のニーズに合わせた教室を開催し、出産前から育児不安の解消を図っていく。	こども保健福祉課
産前・産後サポート事業	妊娠婦が安心して赤ちゃんとの生活を送ることができるように、妊娠中から出産後まで保健師等が電話相談や家庭訪問等による相談支援を行いながら、個々の状況に応じた継続支援につなげます。	妊娠届出時のアンケート等から、妊娠中や産後の生活に不安のある妊婦を把握し、電話相談や訪問指導による支援を行った。 〔産前：電話相談316件 訪問 1件 手紙76件〕 〔産後：電話相談 35件 訪問100件〕	2,247	B		引き続き妊婦の全数把握を行い、必要時関係機関と連携して、早期の支援を行っていく。	こども保健福祉課
産婦健康診査事業	出産後1か月頃までの早期に、母体の回復状況や授乳状況、精神状態を把握し、早期に必要な支援につなぐことで産後うつ等を予防するため、医療機関に委託して健康診査を実施します。	妊娠の届出時に、母子健康手帳とともに産婦健康診査2回分の受診票を交付。また、里帰り出産等のため、県外の医療機関で健診を受診した場合に、健診費用を助成。 県内 産後2週間1,302件 産後1か月2,005件 県外 317件 合計 3624件 (R02 県内3060件 県外284件 合計3,344件)	17,900	B		産婦健康診査を実施し、出産後の継続した支援を行っていく。	こども保健福祉課
不妊治療費の助成	不妊治療を行っている夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成します。助成にあたっては、対象範囲の拡大等、制度の見直しを検討していくまです。	不妊治療費の助成 延 980人(R02 延343人)	76,963	B		保険適用に向けた制度改革を令和3年度末に実施した。制度の在り方を含め今後検討していく	こども保健福祉課
不育症治療費の助成	妊娠しても流産や死産等を繰り返す不育症の治療を行っている夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	不育症治療費の助成 13人（R02 4人）	782	B		引き続き、治療に要する費用の一部を助成する。	こども保健福祉課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
	②妊娠期からの途切れのない相談体制の充実						
妊産婦・乳幼児相談	妊娠期から出産、育児期に至るまでの様々な機会を通じて、子育て世代包括支援センターとして電話での相談や来所相談を実施することで、育児不安の早期解消に努めます。	母子健康手帳交付時をはじめ、妊産婦および乳幼児の保護者に対し、電話相談、育児相談事業、すくすくルームでの相談等を実施。 ・妊産婦乳幼児相談 電話相談 11,637件 (R02 12,486件) 来所相談 1,087件 (R02 1,037件) ・すくすくルーム利用者1,271人 (R02 1,207人)	—	B		妊娠届出時や出産後のこんにちは赤ちゃん訪問事業等を通じて、引き続き育児不安の予防や解消を図るために相談先の周知を行っていく。	こども保健福祉課
妊産婦・乳幼児訪問指導	妊娠・出産・育児に応じ、保健師や助産師が家庭訪問による相談に応じ、必要な指導助言を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援を提供することで、保護者の育児不安の解消に努めます。	個々に応じた生活指導や育児指導を行うため、助産師や保健師、管理栄養士等が必要時、家庭訪問による支援を実施。 また、産後早期に家族の支援が得られず、心身の状況に不安がある産婦に対して、三重県助産師会に委託し、産後ケア訪問事業を実施した。 〔妊産婦乳幼児訪問指導件数〕 妊産婦 延べ1,702件 (R02 1,551件) 乳幼児（新生児・未熟児含む） 延べ1,917件 (R02 1,929件) （こんにちは赤ちゃん訪問員の訪問を除く） 〔産後ケア事業利用件数〕 ※R3.7～デイケア型、宿泊型開始 R03 産婦94人 延べ 277件 （訪問型148件 デイケア型127件 宿泊型2件） (R02訪問型 産婦47人 延べ 170件)	4,464	B		養育環境を把握し、生活に根ざした指導および支援を提供するため、引き続き保健師や助産師、管理栄養士等が必要に応じて家庭訪問を行う他、産後ケア事業の利用を進めること。	こども保健福祉課
こんにちは赤ちゃん訪問事業	おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を赤ちゃん訪問員等が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。	NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市に事業の一部を委託し、市の助産師、保健師等とこんにちは赤ちゃん訪問員が連携して訪問を実施。 〔訪問内訳（実件数）〕 市職員730件(うち、継続支援者462件) (R02 814件(580件)) こんにちは赤ちゃん訪問員 1,519件(うち、市の継続支援者261件) (R02 1,427件(217件))	8,748	B		引き続き、乳児家庭の全数把握を行い、支援の必要な家庭を把握するため、こんにちは赤ちゃん訪問員と連携しながら家庭訪問を実施していく。	こども保健福祉課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
親子支援事業「パンダひろば」	生後6か月未満の乳児を持つ保護者同士が、育児に関する不安や悩みを共有し、気軽に保健師等に相談できるようにすることで、乳児家庭の孤立感を軽減するとともに、親子の絆づくりと仲間づくりを目的として実施します。また、心身の負担が大きく孤立しやすい多胎児を抱える保護者の負担が軽減できるよう、多胎児を抱える保護者同士が不安や悩み、喜びを共有できる場を定期的に開催します。	生後6か月未満の乳児と保護者を対象に、育児に関する不安や悩みを共有し、仲間づくりのきっかけをつくるためのパンダ教室を開催。また、多胎児親子を対象に仲間づくりを目的とした教室「さくらんぼひろば」を月1回開催。 ・パンダひろば参加人数 9回354組 (R02 10回288組) ・さくらんぼひろば参加人数 9回43組 (R02 10回56組)	109	B		引き続き、パンダひろばとさくらんぼひろばを開催とともに、参加者のニーズに合わせた情報提供等を行っていく。	こども保健福祉課
育児相談事業	乳幼児の発育発達支援及び保護者の育児不安の解消を目的に、「すくすくルーム」において、育児・栄養・生活習慣などに関する相談・指導を行い、必要に応じて適切な支援につなげます。	すくすくルーム利用者 1,271人(R02 1,207人)	—	B		引き続き、気軽に立ち寄れる相談の場としてすくすくルームの周知啓発を行っていく。	こども保健福祉課
心理発達相談事業	健診や育児相談における乳幼児の発達や保護者の育児不安などに対して、心理発達相談員が乳幼児の発達検査や育児相談及び指導を行い、必要に応じてこども発達支援課や専門機関を紹介し、早期支援につなげます。	乳幼児相談事業や、1歳6か月児および3歳児健診検査の事後指導として、幼児の発達や保護者の育児不安等に対して、心理発達相談員が相談・指導を行うとともに、必要時専門機関へつなぎます。 心理発達相談件数 456件 (R02 427件)	4,939	B		こども発達支援課と随時連携しながら、引き続き幼児健診の事後指導として、心理発達相談を実施し、必要な場合には、早期に適切な支援につなげる。	こども保健福祉課
子育て支援事業での育児相談事業	子育て支援センター及び保育園や幼稚園のあそぼう会、あそび会等に保健師や栄養士が出向き、育児の相談を行います。	保健師および管理栄養士が、各子育て支援センター等に定期的に出向いた他、保育園・幼稚園のあそぼう会等で育児相談を実施。 〔子育て支援センター：13箇所57回〕 (R02：10箇所 101回) 〔保育園・幼稚園など：3か所3回〕 (R02：6か所12回)	—	B		引き続き、子育て支援センターや保育園、幼稚園に出向き相談を実施することで、身近な場所での育児不安の解消を図っていく。	こども保健福祉課
親子教室「ラッコ」、「イルカ」	各種健診・相談において、発達の課題や育児不安が疑われる幼児と保護者を対象に、定期的な集団指導を行うことにより、児の発達を促すための適切な関わり方を学ぶ機会を設け、育児不安の解消を図るとともに、必要に応じて専門機関へつなぎます。	ラッコ教室（概ね2歳6か月まで）参加者 月1回（計8回）延81組 (R02 101組) イルカ教室（概ね2歳6か月以降）参加者 月1回（計9回）延 66組 (R02 88組)	315	B		こども発達支援課と随時連携しながら、引き続き幼児健診の事後指導および発達支援の場として両教室を継続して実施し、必要に応じて専門機関へつなぐ。	こども保健福祉課
(2)親と子の健康確保と安心して育児ができる環境の促進							
①乳幼児の健康診査・予防接種等の充実							

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
乳児一般健康診査（4か月児・10か月児）	4か月児、10か月児を対象に健康診査を医療機関に委託して実施し、成長や育児の確認をするとともに、問題を早期に発見し、適切な措置につなげます。さらに、生後1か月の乳児が産科等で受診する1か月健診の受診費用の助成について検討していきます。	4か月健康診査受診率 97.1% (R02 97.5%) 10か月健康診査受診率 95.9% (R02 97.7%)	26,221	B		引き続き、こんにちは赤ちゃん訪問事業や新生児訪問等を通じて、乳児一般健康診査の受診勧奨を実施するとともに、未受診者の状況把握に努めていく。1か月健診の受診費用の助成を開始する。	こども保健福祉課
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象に健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生活や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。	1歳6か月健康診査受診率 96.7% (R02 97.8%) 年間36回、60診察の1歳6か月児健康診査を実施。対象者への個人通知を実施するとともに、未受診者には、アンケートによる受診勧奨や電話、訪問を実施。	7,858	B		引き続き、健診受診後の要経過観察児の支援および未受診児の情報把握に努めていく。	こども保健福祉課
3歳児健康診査	3歳児を対象に、健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見するとともに、生活習慣の自立や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。また、すべての受診児に健診会場で屈折検査機器を用いた視力検査を実施します。	3歳児健康診査受診率 94.2% (R02 96.3%) 年間36回、60診察の3歳児健康診査を実施。 対象者への個人通知を実施するとともに、未受診者には、アンケートによる受診勧奨や電話、訪問を実施。	8,835	B		引き続き、健診受診後の要経過観察児の支援および未受診児の情報把握に努めていく。	こども保健福祉課
新生児聴覚検査	耳の聞こえの障害を早期に発見するため、出産後、産科医療機関で実施する新生児聴覚検査の受診の必要性を啓発するとともに、低所得者に対しては検査費用を助成します。	低所得者に検査費用の補助を実施。 補助交付件数 生活保護受給世帯 4件 非課税世帯 2件 (R02 生活保護受給世帯10件 非課税世帯2件)	94	B		令和4年度からは、低所得者への制度を継続しつつ、全員に検査の補助制度を開始する。今後も制度の周知に努めていく。	こども保健福祉課
予防接種	感染症の予防と流行阻止のために予防接種法で定められた予防接種を行うとともに、任意予防接種であるおたふくかぜワクチンについて、接種費用を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	・定期予防接種の実施 ・任意予防接種（おたふくかぜ）接種費用助成の実施 ・定期予防接種県外医療機関実施費用助成の実施 ・特別な理由による予防接種再接種費用助成の実施	678,676	B		引き続き、定期予防接種については個人通知による接種勧奨を行うとともに、任意予防接種をはじめとする助成制度の周知に努めていく。	こども保健福祉課
②妊産婦・乳幼児の歯科保健対策の充実							
妊婦歯科健康診査	妊婦の歯科保健への関心を高め、また、胎児及び乳幼児の歯科に関する健康状態の向上を図るために、妊娠期間中の歯科医療機関での歯科健診に要する費用の助成について検討していきます。	R3.4より妊婦歯科健康診査を実施。 妊婦歯科健康診査 909人	3,200	B		R3年4月より、妊娠期間中に受診する歯科健康診査を開始した。今後も周知に努めていく。	こども保健福祉課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
幼児歯科健康診査	幼児と保護者を対象に、むし歯予防の啓発と指導、幼児の健診を行い、乳歯・永久歯の健全な育成、保持を図ります。	R3.4より幼児歯科健康診査を実施。 幼児歯科健康診査 1,534人	9,444	B		R3年4月より、2歳6か月～3歳6か月児を対象に歯科健康診査（希望の人にはフッ素塗布も可）を開始した。今後も周知に努めていく。	こども保健福祉課
歯科相談	妊産婦・乳幼児の口腔内の健康保持のため、育児相談事業等において、歯科保健及び生活習慣などに関する相談・指導を行います。	歯ハハの教室を組み替えて10か月児～1歳3か月児、2歳～2歳3か月児を対象とした歯科教室を、それぞれ月3回ずつ実施 1歳のバースデー歯科教室 225組 2歳のバースデー歯科教室 119組 歯科医師による歯科来所相談 19件	—	B		来所相談や教室の実施について引き続き周知に努める。	こども保健福祉課

取り組み・事業	実施概要	R03取組結果（実績）	R3決算額 (千円)	R 3 評価	評価のポイント (AまたはCの場合に限 る)	令和4年度の取組に 向けた方向性	担当課
	③望ましい生活習慣の推進						
乳幼児食教室の開催	乳幼児の保護者を対象に、乳幼児期の食生活の指導を通じて、児の健やかな成長を支援します。	乳幼児食教室を対象児の月齢にあわせて実施。 前期：5～8ヶ月児対象 年14回開催164組 (R02 261組) 後期：9～12ヶ月児対象 年8回開催81組 (R02 115組)	39	B		参加者のニーズや関心を把握しながら、引き続き乳幼児期の食生活に関する相談・指導を実施していく。	こども保健福祉課
子どもの生活リズム向上事業の実施	「早ね早おき朝ごはん」推進運動のもと、モデル園・校を指定し、子どもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取り組みを進めます。 また、保護者・教職員等を対象に、研修会を実施します。	・子どもの生活リズム全般の改善について、6学校園の生活リズム推進委員会に事業委託を行い、学校園と地域・家庭が連携した取組を行った。 ・研修会参加人数 71人 (R02 中止)	461	B		学校園と地域・家庭と連携し、子どもの生活習慣改善に向けた取組を行っていく。	こども未来課
かかりつけ医の推進・健康相談等の周知	病気やけがの際に受診したり、日常の健康相談を受け持つかかりつけ医を持つことを勧めるとともに、急病や受診の判断に迷う場合などの医療機関案内や相談機関の周知に努めます。	かかりつけ医の診療時間外にあたる日曜、祝日に急病等になった場合、受診することができる応急診療所を開設し、広報等により周知を図った。 また、こんにちは赤ちゃん訪問時に、「子どもの救急対応マニュアル」を各戸配布し、救急医療情報ネット等の情報や相談機関を周知した。	85	B		引き続き、応急診療所の体制整備に努めるとともに、広報等を活用し必要な時に利用できるよう周知啓発に努めていく。 また、妊娠婦乳幼児に対しては、引き続きかかりつけ医の推進および相談機関の周知に努めていく。	健康福祉課 保健予防課 こども保健福祉課